

届出 忘れていませんか？

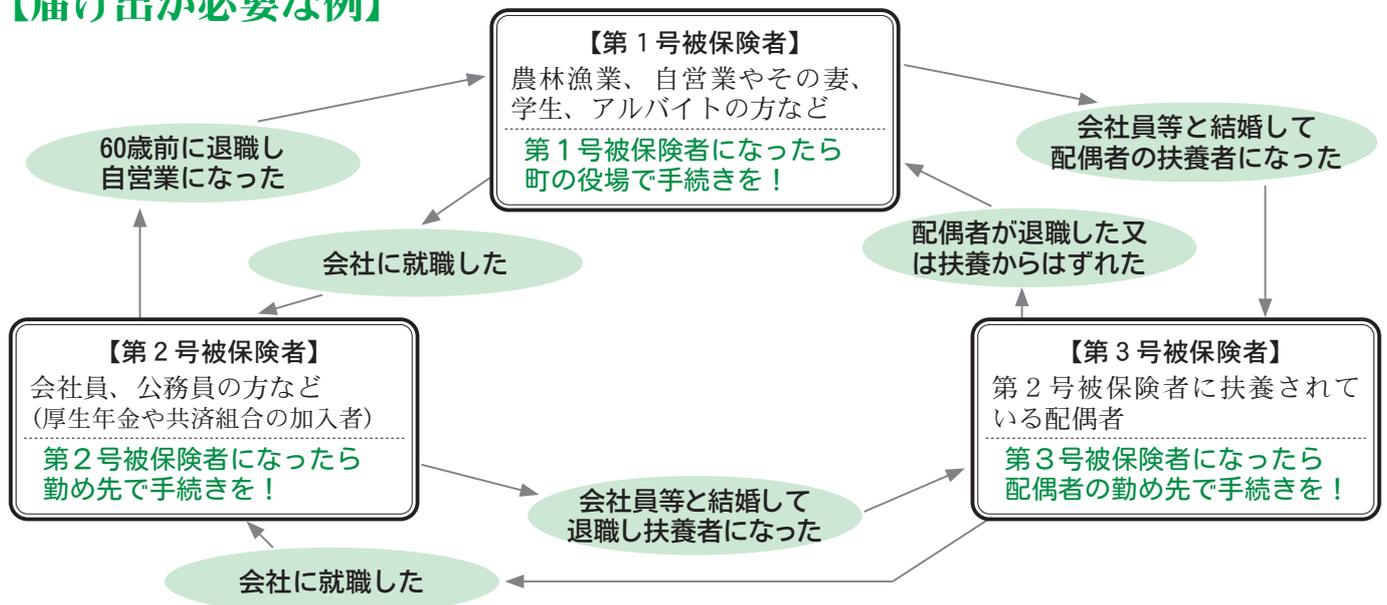
届出を忘れていると、その間は
保険料の未納期間となってしまいます



20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金加入者です。国民年金は3つの種別に分かれていて、転職・退職・結婚などにより加入の種別が変わった場合は、そのつど手続きが必要です。

未納期間になると、年金を受けられなくなったり、減額されたりしますので忘れずに手続きしましょう！

【届け出が必要な例】



このような異動があったときには、忘れずに届け出をしましょう！

～ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう！ ～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先 町民健康課町民窓口グループ (☎2-2453)
 函館年金事務所国民年金課 (☎0138-56-1165)

サービス付き高齢者向け住宅
ケアパレス平里
 ゆったりと安心・安全な暮らし
 ※60歳以上の方お気軽に
 ご相談ください

(有料広告)
 随時見学、ご相談承ります！
入居者募集中！
 株式会社 鈴木総合サービス
 〒049-3513
 山越郡長万部町字平里43-5
 TEL・FAX (01377) 2-3338